

令和6年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 会 議 議 事 録

日時：令和6年6月28日（金）

午前10時00分から11時30分まで

場所：飛島村役場 2階第3会議室

○司会：事務局 早川

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めさせていただきます、企画課長の早川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、当法定協議会の会長であります飛島村長から、あいさつを申し上げます。

1. あいさつ

○加藤村長挨拶

おはようございます。本日はご多用のところ、また悪天候の中、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席いただき厚く御礼申し上げます。

日頃は、地域公共交通事業の推進につきまして格別のご指導、ご鞭撻いただき、委員の皆様には重ねて感謝申し上げます。

本日の法定協議会は、年度初めの会議ということで、今年度から委員に就任される方も多くいらっしゃることから、まず、飛島村の公共交通の概要説明と乗車実績について報告をさせていただきます。協議議案としては、令和5年度の事業報告、収支決算及び監査報告のほか、令和2年度に策定をした交通計画に関する評価結果について、さらに令和2年度に策定した交通計画の改訂に向けた検討計画（案）及びアンケート、そして名港線の地域間幹線系統補助についてのご審議をいただきたい思います。

皆様の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、机上に配席図と委員名簿のほか、事前にお送りした資料として、会議次第下段のとおり、資料1～3まで、議案第1号として事業報告と収支決算、議案第2号として交通計画の評価報告、議案第3号として令和6年度検討計画（案）、議案第4号として住民等アンケート、議案第5号として確保維持改善事業計画（名港線）がございます。事務局で予備をご用意しておりますので、不足等がございましたらお申し出ください。

本日、愛知運輸支局から資料配布がございますので、会議に入る前にご説明をお願いします。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

パンフレットの配布資料の説明

○司会：事務局 早川

ありがとうございました。

次に、本日は、第1回目の会議となりますので、委員の皆さまをご紹介させていただくのが本意ではございますが、お時間の都合上、お手元の委員名簿と配席表をもって替えさせていただきます。また、委員の皆さまにつきましては、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの担当者を出席させていますので、よろしくお願いします。

本日は、定数の過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしていることを申し添えます。

2. 役員選任について

○司会：事務局 早川

それでは会議次第「2. 役員選任」に入ります。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

要綱第6条では、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆さまの互選により座長及び監事を定めることとなっております。

座長と監事について、皆さま方からご推薦者はありますでしょうか。

<発言者なし>

特にご推薦がなければ、事務局案といたしまして、座長は、学識経験者としてお願いしております大同大学建築学部都市空間インフラ専攻教授の嶋田様に、監事は飛島村議会議長の小川様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の服部様を推薦したいと思いますのですが、皆さまよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。それでは、座長に嶋田様を、監事に小川様、服部様にお願いいたします。

会議の進行は要綱に基づき、座長の嶋田様にお願いし、お席のご移動をお願いいたします。

ご挨拶を一言頂戴いたします。

○嶋田座長

座長を仰せつかりました大同大学の嶋田と申します。名簿に建築学部と書いてございますが、土木の出身でございます。ご推薦をいただきましたので微力ではございますが、一生懸命務めさせていただきたいと思います。

昨年度までは、伊豆原先生が座長を務めておりまして、伊豆原先生のようにうまく取り回しができるか、ちょっと不安ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、飛島村に関しましては、数年前に都市計画マスタープランの策定に関わらせていただきました。そういった観点からも、村内に地域公共交通をよりよくできるように、検討して参りたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それではわたくしが座長ということで、1年間お受けさせていただきました。皆さん、よろしくお願いいたします。

はじめに今回の議事録署名人を選任させていただきます。

議事録署名人に、「区長会長の小島様」と「三重交通の中川様」にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

3. 報告事項

- (1) 飛島村における公共交通について
- (2) 地域公共交通確保維持改善事業計画について（愛知県とりまとめ）
地域間幹線系統補助（蟹江線）について

○嶋田座長

次に報告事項に入ります。本日は 2 件ありますが、続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料説明（資料 2-1、資料 2-2、資料 3）

○嶋田座長

事務局の報告が終わりました。これらについて、委員の皆様、何かご意見・ご質問などございましたら、挙手にてお願いします。

飛島村の公共交通の経緯、サービス状況と利用状況についてご説明をいただきました。ご意見ありますでしょうか。

○嶋田座長

蟹江線の利用者数は、過去最高ということで、コロナ前を上回っているということです。一方で、名港線は回復しているものの、もうちょっとという状況です。その理由として、コロナ禍を経て、在宅勤務が増えたなどがあるかもしれませんが、どういう風にお考えでしょうか。

○事務局 早川

企業の働き方も随分と変わった印象を持っています。企業数等は、横ばいであります。働き方や通勤の手段に変化があり、コロナ禍前までの回復は、難しいと考えております。

○嶋田座長

企業の従業員の中で、どの程度の割合の方が名港線を利用しているかは、分かっていますか。

○事務局 早川

具体的に何%の方が利用しているかは分かりませんが、令和 5 年度は、約 117,000 人に利用してもらえていることがわかっています。1 万人程度の従業員がいることから、ある程度利用してもらえています。

○嶋田座長

他にはございませんか。特に無いようですので、報告事項は以上とします。

4. 議事（協議事項）

- 議案第 1 号 令和 5 年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

○嶋田座長

次に次第４の議事に入ります。協議事項でございます。議案第１号「令和５年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第１号）

○嶋田座長

ありがとうございました。次に監事であります小川様から収支決算書について監査報告をお願いいたします。

○小川委員（飛島村議会議長）

監事の小川でございます。令和５年度 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の会計監査を実施したところ、その結果は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認したことを報告させていただきます。

○嶋田座長

ありがとうございました。監査報告及び令和５年度の事業報告と収支決算の報告がありました。ご質問等ありますか。

○中川委員（三重交通㈱桑名営業所長）

三重交通の中川でございます。前回の会議において、バス事業者から一言ということでありましたので、今回一言申し上げます。

今回の収支計算書において、国庫補助金が記載されています。これは弊社で計算を行い、補助額が算出されます。

国庫補助金をどのように決めているのかということについて、収入については運賃収入、費用についてはキロ当たり単価を基にしています。原価には、管理費用等の分担も含まれます。なお、東海ブロックの平均値よりも安い単価で算出していることをご報告させていただきます。このように算出させていただいております。

○嶋田座長

飛島村ふるさとフェスタは、毎年しているイベントでしょうか。

○事務局 早川

飛島村ふるさとフェスタは、毎年開催しているもので、秋のお祭りのイベントです。コロナで空いてしまった年もあります。

○嶋田座長

ほかにはございませんか。特にご意見なければ、議案について承認いただいたとしてよろしいか。議案第１号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数でございますので、議案第1号を承認させていただきます。

●議案第2号 地域公共交通計画の評価等について

○嶋田座長

議案第2号「地域公共交通計画の評価等について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第2号）

○嶋田座長

ありがとうございました。それではただいまの件、何かご意見ご質問ありますでしょうか。

○嶋田座長

名港線の利用者数は、目標に少し届いていないということですが、何か対策等を考えていることがあれば教えてください。

○事務局 早川

利便性向上の要望等に応えながら、利用促進に努めていきたいと考えています。

○嶋田座長

バス停の問題もあるのでしょうか。

○事務局 早川

要望は受けています。例えばバス停で雨に濡れるため、庇を設けるなど。新たなバス停の要望も中にはございますが、すぐには対応できないこともあります。

○嶋田座長

アンケートは、いつ実施されるのでしょうか。

○事務局 早川

資料4で説明を申し上げますが、住民アンケートは8月頃、企業アンケートは9月頃の予定でございます。

○嶋田座長

住民アンケートは過去にも実施されているようですが、同じような設問でしょうか。

○事務局 早川

前回の交通計画を策定する際にも、同じようなアンケートを実施しています。

○嶋田座長

昨年度は実施していないということでよいのでしょうか。

○事務局 早川

昨年度は、実施しておりません。

○嶋田座長

過去の推移があるとよい。どれくらいであったのか気になったため発言しました。例えば、公共交通を利用したことがある方の割合です。

○事務局 早川

前回のアンケートにおける公共交通利用の割合として、38.4%の方が利用しています。

○嶋田座長

他にありますか。議案第2号について賛成の方は、挙手をお願い致します。

<賛成多数>

○嶋田座長

賛成多数ということで、承認いただきました。

●議案第3号 令和6年度検討計画（案）について

○嶋田座長

議案第3号「令和6年度検討計画（案）について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第3号）

○嶋田座長

ありがとうございました。それでは、ただいまの件について、ご意見ご質問があればよろしくお願いいたします。

○嶋田座長

スケジュール計画について、法定協議会を6月にさせていただいておりますが、7月から12月の間に協議会を開催しなくてもよいのでしょうか。

○事務局 早川

委員の皆様からのご意見があればと思っています。

○嶋田座長

必要性が生じたら開催することで、よいと思います。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

福祉バスが、現状運行されており、計画の中で位置づけられているが、具体的な説明をいた

だけないでしょうか。今回のアンケートでは、福祉バスはお聞きしていませんが、公共交通ではないが、ネットワークの中でどのように位置付けられているのでしょうか。

○事務局 早川

福祉バスについては、敬老センターの高齢者施設の利用者向けに提供しており、村内の商業施設に立ち寄るルートを設定しておりまして、無料で運行させていただいております。ご自宅と敬老センターまでの送迎と買い物バスについては、月曜と木曜に運行しています。前回計画の時の利用実績として、年間1,500人程度の方が利用されている。委員のご指摘の通り、次の公共交通計画にも記載させていただきたいと思っています。

○嶋田座長

確認ですが、福祉有償運送は実施していないのでしょうか。他の地域では、市町村をまたがって実施していたりします。

○事務局 早川

福祉有償運送はしていませんが、福祉バスと助成制度は実施させていただいています。

○嶋田座長

福祉有償運送の代わりに、福祉バスを実施しているということですね。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

福祉有償運送につきましては、ニーズがないのか、それとも実態把握ができていないのでしょうか。それとも担い手がいないのでしょうか。

○事務局 早川

ニーズについては、福祉部局と連携し、高齢者を中心に把握しています。実施できていないことについて、一番大きな理由については、担い手がいないことが理由であります。他の手法であります助成制度で実施しています。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

手間暇のかかり、丁寧な輸送が必要なものであると認識しています。当該分野について定義が若干変わることが、報道されている。今後、重要な制度だと思われる。タクシーではできません。タクシーのメーター運賃では厳しく、時間制運賃では可能性があるが、このあたりの手当をどうしていくのかというところが気になります。そのあたりを掘り下げる必要があるのかないのか、考えていただきたいと思います。対象者が変わるというところについて、運輸支局様からもご説明いただけないでしょうか。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

今後、見直しがあれば、緩和の方向に進むと思っています。地域公共交通を考えると、移動困難者に対しての支援、タクシーやバス以外で自家用車を使った活用が必要になってくると考えています。

○嶋田座長

他の地域の事例でいいますと、NPO等のボランティアが実施しています。しかし、ドライバーがいらないなど、持続可能な仕組みとして続けられるのかという問題を抱えていると聞いています。また、特別な車が必要になるので、そうしたものを有している地域でないといけないところもあります。

飛島村で、問題が発生しているわけではないだろうが、将来的には考えていかないといけないので、認識いただければよいかと思います。

○嶋田座長

よろしいでしょうか。議案第3号について賛成の方は挙手をお願い致します。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数ということで、承認とさせていただきます。

●議案第4号 飛島村地域公共交通計画（住民・企業アンケート・利用者アンケート等）について

○嶋田座長

議案第4号「飛島村地域公共交通計画（住民・企業アンケート・利用者アンケート等）について」事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第4号）

○嶋田座長

ありがとうございました。何か質問ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

住民アンケートの1,200人という数字の根拠は何ですか。村民の何%になりますか。回収率は、どの程度を想定していますか。

海南病院通院支援タクシーの設問が含まれていないが、含めてはどうかと思います。また、使っている方へは聞いているが、使っていない方には、なぜ使わないのかを住民向けアンケートでは問わないのでしょうか。

○事務局 早川

1,200人は、住民の約25%程度であります。回収率は、概ね4割程度を目指しています。

海南病院通院支援タクシーについてのご指摘はその通りだと思っております。趣旨を踏まえ、今後アンケートの修正を前向きに検討します。座長である嶋田先生と相談し、修正をさせていただきます。

○嶋田座長

住民に対しては、1,200名に配布して500票集まるということであれば、村民10%にあたる

ため、統計的に大丈夫だろう。誤差 5%を想定すれば、このくらい集まればよいだろうと思います。

○多田委員（名古屋タクシー協会専務理事）

海南病院通院支援タクシーについて、前回の交通会議の中で、実績が少なくなっている理由は何かがあった。海南病院に行く人が少なくなっているのであれば、よいことであります。どういう風にしたらよいか、もう一度ご検討いただければと思います。現状を把握できるとよい。コロナ禍で高齢者が外出をしなくなって、フレイルからお亡くなりになってしまっていて、利用者が減ってしまったのかもしれないが、決定的なものはないと思っています。

○事務局 早川

海南病院通院支援タクシーの利便性向上についても、区長を通じて住民からの要望を聞ける体制ができていると考えています。便数については、直接的なご要望はあまりありませんが、飛島村では密に要望を集約しています。

利便性の分析はしていく必要があります、利便性の向上については隠れたご意見もあると思っています。住民アンケートの中で明らかになるとよいと思っています。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

飛島村公共交通バスの利用者アンケートについて、利用者若しくはバス停留所に待っている方が記入するものだと思っています。ただ、質問数が非常に多いと思います。すべての回答がされることを期待しているのでしょうか。

○事務局 早川

ご指摘の通り、すべて回答をしていただくことを想定しています。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

短い区間の乗車の方には、難しいのではないのでしょうか。

○事務局 早川

作成段階において、QRバーコードをつけるなど工夫はしています。設問数については精査した結果、このようになりました。

○嶋田座長

返信用封筒がありますので、乗車後も含めゆっくり回答できると理解してます。

○嶋田座長

前回の住民アンケートから変えている部分は、どこでしょうか。

○事務局 早川

事務局にて口頭説明させていただいた部分です。

○嶋田座長

デジタル・MaaSなどの新しい言葉があり、設問5―8について一般の方に回答していただくのは難しいのではないのでしょうか。

○事務局 早川

注釈を入れる工夫をさせていただきました。

○嶋田座長

交通検索システムは、一般的なものを指しているのでしょうか。

○事務局 早川

一般的なものです。

○嶋田座長

G T F Sはいれていないのでしょうか。

○事務局 早川

G T F S対応しているものの、限定的でございます。

○嶋田座長

現在は、限定的なものが、より一般的なものになると理解しました。

○嶋田座長

今後、微修正等を含めまして、一任頂けたらと思います。議案第4号について賛成の方は、挙手をお願い致します。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数ということで、議案第4号を承認とさせていただきます。

●議案第5号 地域公共交通確保維持改善事業計画について

地域間幹線系統補助（名港線）について（飛島村提出分）

○嶋田座長

議案第5号「地域公共交通確保維持改善事業計画について 地域間幹線系統補助（名港線）について（飛島村提出分）」を事務局からの説明をお願いします。

○事務局

資料説明（議案第5号）

○嶋田座長

ありがとうございました。ただいまの件、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

○嶋田座長

国には、いつ頃の提出でしょうか。

○事務局 早川

6月末までにです。

○嶋田座長

あまり時間はありませんが、深谷委員代理、何かありますでしょうか。

○深谷委員代理（宮川委員：国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）

事前相談をいただいております。今日までに運輸支局までに提出するのが要件の1つでございます。微修正については、事務局と運輸支局の方で行っていければと思っております。

○嶋田座長

安心しました。申請については、問題がないと思います。

○嶋田座長

よろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。

<挙手多数>

○嶋田座長

賛成多数ですので、議案第5号についても承認とさせていただきます。

5. その他

○嶋田座長

以上で、予定されていた議事は終了しましたが、最後に「5. その他」として、事務局から何かありますか。

○事務局 早川

事務局からは、特にありません。

○嶋田座長

委員の皆様から全体を通して、何かありますでしょうか。

○嶋田座長

無いようですので、議事進行は終了とさせていただきます。ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

○司会：事務局 早川

嶋田先生、ありがとうございました。

本日、委員皆さまからいただいたご意見を参考にしまして、今後進めさせていただきたいと思っております。

次回の法定協議会は、12月末頃を予定しております。また、時期が参りましたら皆さまにご

通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で第1回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。お帰り際には、くれぐれも交通事故等に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上